

# 高齢者安全運転支援装置(後付け)の整備費を補助します！

問 伊奈庁舎防災課 (内線2504)

高齢者による交通事故が、社会問題となっています。特に、アクセルとブレーキの踏み間違いによる誤発進で、重大事故に繋がるケースが増えています。こうした事故を防ぐため、高齢ドライバーを対象とした、安全運転支援装置の購入および取り付けにかかる費用の一部を補助します。

▶補助額：補助対象経費の2分の1 (上限3万円)

▶補助対象装置

○急発進抑制装置

アクセルペダルの踏み間違いによる急発進を抑制する装置

○対歩行者衝突被害軽減ブレーキ

歩行者の飛び出しなどの危険を感知し、自動ブレーキが作動する装置

▶添付書類

○車検証の写し

○運転免許証の写し

○補助対象経費の領収書

○安全運転支援装置の機能が確認できる書類  
(取扱説明書など)

○整備前および整備後の写真

▶対象者：次の要件をすべて満たし、市内に住所を有する方

○整備した日の属する会計年度内に満70歳以上となる方  
(令和4年度対象者:昭和28年3月31日以前に生まれた方)

○有効な運転免許証を有する方

○自動車に安全運転支援装置を後付けで整備した方

○安全運転支援装置の購入費および整備費の支払いが完了している方

○車検証に「自家用」と記載された車であること

○車検証の所有者(使用者)の氏名と、申請者の運転免許証の氏名が同一であること ※氏名が同一でない場合は、車検証の住所と運転免許証の住所が同一であること

○市税を滞納していない方

▶申請期限：安全運転支援装置を整備した会計年度内

## 特例措置

※令和3年11月1日以降に安全運転支援装置を整備した対象者は、令和4年度中に限り申請可能です。

(令和3年度対象者:昭和27年3月31日以前に生まれた方)

好評です！！

## 専門家による空き家の無料相談会を開催します

問 谷和原庁舎開発指導課 空家対策室 (内線5406)

空き家に対する不安や問題を解消していただくため、無料相談会を開催します。相続や売買など、空き家に関する悩みを各分野の専門家に無料で相談できるチャンスです。空き家を所有されている方、管理されている方はもちろん、自宅や実家が空き家になる見込みの方も、先を見据えてどうぞ相談ください。オンラインでの相談対応も行います。

▶日時：7月9日(土) ①午後1時30分～2時15分

②午後2時30分～3時15分 ③午後3時30分～4時15分

※1組あたり45分

▶会場：伊奈庁舎3階 会議室

▶対象

○市内に空き家を所有している方もしくは関係者の方

○今後、市内に空き家を所有することが見込まれる方

▶相談方法：個別ブースでの対面による相談(※マスク着用、飛沫防止仕切り板あり)もしくはオンライン(Zoom使用)での相談

※オンライン相談については、相談日当日までにご自宅などでZoomの使用環境が整っており、ご自身で利用できる方に限ります。

▶定員：6組

▶相談員：司法書士、宅地建物取引士、建築士(相談員3名1組で対応)

▶相談内容

空き家の相続および登記に関すること、売買に関すること、調査や改修に関すること など

▶相談費用：無料

▶申込方法：6月1日(水) 午前8時30分から電話・メールフォームで申込みを受け付けます。先着順となりますので、定員となり次第締め切らせていただきます。

※新型コロナウイルス感染症の状況により、予定を変更または中止となる場合がありますので、ご了承ください。



メールフォームはこちら